

3学期もあっという間に中盤にさしかかりました。来週16日(火)6限は、各教室で「人権・同和教育に関するホームルーム活動」を行います。それまでに、この便りを活用して2学期のホームルーム活動を振り返っておきましょう。

『部落差別の歴史と現実から学ぶ②』～「水平社宣言」から学ぶ～

●明治時代に被差別部落の人々に対する「解放令」が出されるも、差別は、大正時代に入ってもなくなりませんでした。人々は思うように仕事に就くこともできず、生活は困窮し、子どもたちは、学校へ通うこともままならない状況です。

各府県は、「部落改善政策」を進め、衛生・教育・就労など、さまざまな面で差別されてきた人々の生活状況を「改善」しようとしてきました。しかし、この改善政策は、被差別部落の困窮した生活やそこに向けられる差別的なまなざしの原因を「差別される側」に求めたものでした。「差別される側」が変われば、差別はなくなる」と考えられていたのです。言うまでもなく、日本における部落差別の問題は、長い歴史のなかでつくられてきたものであり、差別される側に責任があったわけではありません。責任は、差別する側にあるはずなのに、そのことが認識できていなかったのです。

そのような中で、大正11年(1922年)に京都市で「全国水平社」が創立され、水平社宣言が発表されます。差別されてきた人々が、自らの力で差別に立ち向かっていくことを決めたのでした。宣言を読むことで、人々が長い間、差別によりどれほどの苦痛と悲しみを感じてきたのか、想像を絶するほどの残酷さや理不尽さが感じられたのではないのでしょうか。



感想より

- 『「差別はいけない」という認識がなかった時代に、被差別部落の人々が立ち上がり全国水平社を創立し、水平社宣言を作ったことにより、現在の世の中に「差別はいけない」という意識が根付いたのだと思った』
- 『差別された側の人たちが、差別を原動力にして水平社宣言という行動に出たことに対して、同じ人間としてとても立派だと思いました。とても勇気のある行動だと思うし、一人では絶対に成功しなかつたらうから、団結の力を感しました。』

●授業では、差別やいじめをなくすために自分自身に出来ることは何かを改めて考えて書いてもらいました(裏面)。「大切にする」・「感謝する」・「尊敬する」などは、皆さんに考えてもらった、「差別する」の反対の言葉です。「差別する」の反対は「差別しない」ではないのだということは、水平社宣言からも読み取ってもらいました。

(→裏面へつづく)

<自分にできることは何か>

・差別をしない ・相手を大切にする ・相手の立場に立って考える ・怖がらず助ける
・いじめられている人を一人にしない ・見て見ぬふりをせず、声をかけたり、相手側に注意したりする ・人に感謝して、ともに助け合い、協力し合っていきたい ・人のことを思い続けて生活する ・相手を尊敬する ・誰にでも笑顔で接する ・豊かな心で生活する
・まず相手のことをちゃんと考えれば、傷つけるようなことはしないと思うし、今はからかったりからかわれたりするけど、される側じゃなくてする側に問題があると思う。からかうことを許す周りもよくないと思うから、注意できるようにならないといけないと思う。

さらに、差別が存在するとき、差別される人に対する「同情やあわれみ」を持つだけでは差別はなくなるということも、宣言のなかにもありましたね。「人の世に熱あれ、人間に光あれ」と締めくくられていたように、人々があたたかな気持ちを持ち、互いに尊敬しあえる社会の実現を、差別されてきた人々は求めたのです。

● **差別をしない、それだけで良いのか**

さて、差別はいけない、差別はしない。それを、私たちは頭ではわかっています。では、よりよい人間関係を築くためにやるべきこととは何でしょうか。皆さんの感想に、私たちに求められていること、がたくさん挙げられていました。

感想より

- 『今までいじめや差別など興味がなく、見て見ぬフリをしてきました。ですが、水平社宣言の文を読み、今度からは自分にできることをします。』
- 『自分たちの中にいじめや差別をしている人がいないからと言って軽く受け止めていると、自分たちのためにならない。一度深刻に考えてみて、自分がされたらどんなに嫌だろうかと考え受け止める力が必要だと思う。まずは、相手の気持ちを尊重することが必要だと思う。』
- 『差別とは何か、改めて考えることができた。平等にしようとしても、そううまくいかない。差別されている人を助けようとしても、また差別になってしまう。だからこそ、ともに「尊敬」しあうべきだと思う。』
- 『今自分たちに出来ることは、人の気持ちを理解し、ともに尊敬しあい助け合うことです。それが出来れば、今よりもっと平等な社会に近づくとおもいます。』
- 『一人ひとりの「差別しない」という意識のみではなくなることはない差別。自分が上に立ちたいという思いのために他の人を巻き込んでまでその状態を保とうとしてしまうのは、人間が直さなければならない大きな課題だと思いました。』



…実は、「差別をする側の気持ちがわからない」や「差別をしている人は差別に気づけない」、「自分自身も差別しているのでは」という感想も多かったです。だからこそ私たちは、これらのことについて感じ、考え、学び続けることが大切なのではないのでしょうか。「人権意識や感性は、筋肉と同じで、鍛えなければ衰えます。世の中には様々な人権に係る問題が報じられています。そこで感じて、考えて、人権意識を鍛え続けてください。」とは吉川校長

先生の言葉です。次回のホームルーム活動などを通して、学びを深めていきましょう。

*この便りは持ち帰り、保護者のかたと人権について話しあうきっかけにしてください。(人権・同和教育推進スタッフ 森脇)